

平成28年度

予 算 編 成 方 針

江 別 市

平成27年10月9日

はじめに

1 総論

内閣府が発表した9月の月例経済報告では、「景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きは「雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」一方で、「中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある」としている。

国は、平成27年6月30日に「経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太の方針2015）」と「日本再興戦略改訂2015」を閣議決定し、デフレ脱却に向けた動きを確実なものにし、将来に向けた発展の礎を再構築するために、「経済再生なくして財政健全化なし」との方針の下、経済再生と財政健全化の両立を進めるとしている。

この中で、経済・財政一体改革の取組として、新たに「経済・財政再生計画」を策定したところであり、国・地方を合わせた基礎的財政収支の2020年度までの黒字化を目指す方針を示している。

また、地方財政については、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を、平成27年度と同水準とするとの考え方が示される一方、地方創生予算への重点化のための新型交付金の創設と国庫支出金の見直し、地方負担の考え方、地方交付税制度において頑張る地方自治体を支援する算定を強化・推進するとしている。

平成28年度の江別市の予算編成は、えべつ未来づくりビジョンの3年次目として、まちづくりの基本理念に基づき、誰もが暮らしやすいまち、そして、住んでみたいと思ってもらえる魅力あるまちを目指して、政策を推進することとする。また、「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みを推進するために、この戦略の4つの基本目標を意識し、国の地方創生予算を活用しながら、人口減少社会に対応した事業を推進する。

これまで同様、厳しい財政状況下での予算編成となるが、政策推進のためには、各職員の英知を結集し、事業実施に必要な財源を生み出すことが必要不可欠であり、歳出においては、前年度の金額にとらわれず経費削減により新たな財源確保に努めることとし、歳入においても、国や道のほか各種団体など、新たに活用できる補助金などの財源がないか、再度検討の上、予算要求されたい。

2 政策の基本方針

えべつ未来づくりビジョンのまちづくりの基本理念に掲げた、「安心して暮らせるまち」、「活力のあるまち」、「子育て応援のまち」、「環境にやさしいまち」の四つの柱と基本理念の根幹である「協働のまちづくり」の考え方を踏まえながら、政策を形成すること。

また、この基本理念に基づいた「まちづくり政策」を推進するため、重点的・集中的に取

り組む「えべつ未来戦略」を、政策の中枢に据えて取り組みを推進するものとする。

さらに、当市における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立ため、「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を効果的に進めていくものとする。

3 行財政改革の推進

税収や地方交付税等の一般財源総額は、平成30年度までにおいて、平成27年度と同水準を確保するとした国の方針により、現時点では伸びを期待できる状況にはなく、高齢化による社会保障関係経費の増加などを踏まえると、引き続き、厳しい財政状況が予想されることから、特に単独事業については抑制せざるを得ない状況となることも想定される。

したがって、市民意識や社会情勢の変化、国・道や経済の動向を注視しながら既存の事務事業見直しを継続するとともに、その事業費及び財源については、さらなる精査を行いながら選択と集中を進め、民間手法の導入などを含め効率性、透明性の向上に努めること。

平成28年度は、統合校の建設や江別の顔づくり事業など、平成27年度に引き続き大規模な建設事業が続くことや、扶助費なども増加し、所要の一般財源は増加すると見込まれることから、健全な財政運営を志向し続けるために、経費削減はもとより、既存の事務事業の大胆な見直しを積極的に行い、財源を生み出す提案をすること。

4 重点事項

1 えべつ未来戦略の推進

えべつ未来づくりビジョンでは、当市の特性や優位性を活かして、5年間に重点的・集中的に取り組むものとして「えべつ未来戦略」を示している。この「えべつ未来戦略」の4つの柱の実現に向けて、これまでの取組実績や社会経済情勢等を踏まえ、必要に応じて内容を見直した上で、戦略プロジェクトの推進に取り組むこと。

①ともにつくる協働のまちづくり

協働のまちづくりの気運をさらに高め、多様な主体や様々な世代が、それぞれ社会の担い手であるという意識を持ってまちづくりに取り組める環境づくりや、協働の仕組みづくりに取り組むこと。特に、自治会における女性の活動支援に重点的に取り組むこと。

②えべつの将来を創る産業活性化

産学官連携や産業間連携による産業の活性化や、市内での雇用創出や就労環境の整備、地域資源等を活かした江別市ならではの観光の振興等について取り組むこと。特に、女性、高齢者、若者の人材確保に向けた就労支援に重点的に取り組むこと。

③次世代に向けた住みよいえべつづくり

子育て世代の定住促進に焦点をあてて、子どもを産み育てる環境の充実や、多世代が関わり合いながら、社会全体で子育てをサポートする環境を整備するとともに、駅を中心とした周辺の活性化を進め、魅力ある住みよいまちづくりに重点的に取り組むこと。

④えべつの魅力発信シティプロモート

市と団体等が一体となったプロモーションを実施するとともに、ニーズにあわせて効果的に情報発信をすることや、まちの魅力を高めるための取り組みを積極的にPRするなど、江別市の認知度向上を目指した情報を発信することに重点的に取り組むこと。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

人口ビジョンにより明らかとなった人口減少と少子化、また、その要因となる人口の一極集中は、日本全体の課題であると同時に、当市においても最優先に取り組むべき課題ととらえている。このうち、自然減に起因する人口減少の構造を転換することは容易ではなく、特に出生率の向上については、国全体での取り組みが不可欠であるが、えべつ未来づくりビジョンにおいて、人口減少下での持続可能なまちづくりを目指し、当市の特性や優位性を活かしたえべつ未来戦略を展開しており、江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少への対応に絞った個別計画として推進するものである。

人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立という「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方に基づき**4つの基本目標**を設定したところである。

基本目標

- ①しごとをつくり、安心して働けるようにする
- ②えべつへの新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育てを支援する
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしと健康を守るとともに、地域と地域を連携する

この目標を達成するために、多様な主体との協働による取り組みや、国や北海道のほか近隣市町村との広域連携による取り組みを進めながら、地域資源や立地性の強みを生かして、当市ならではのまち・ひと・しごと創生を推進する施策について取り組むこと。

特に、誰もが健康で安心して暮らせるように、健康づくりを推進するとともに、子育て世代の転入や定着のために、多世代の同居、親元への近住、市外からの通勤者の住み替え支援等に重点的に取り組むこと。

また、地方創生関係の新型交付金の額を含め、いまだ制度の詳細が明らかとなっていない部分もあることから、具体が示された時点で必要な事業設計などの見直しを行うこと。

I 予算編成の基本方針

地方一般財源総額については、平成30年度までにおいて、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが示されてはいるものの、高齢化による社会保障関係経費の増加や統合校の建設をはじめとした大規模な継続事業の実施などを踏まえると、引き続き、厳しい財政状況が想定される。

このため、前年度に引き続き大幅な一般財源の不足が見込まれることから、基金等を活用して事業を進めることになるが、こうした、厳しい財政状況下での予算のあり方については、これまでの議会での議論も踏まえて編成に取り組む必要があり、以下の方針により予算要求をすること。

1 予算要求基準

- ・ えべつ未来づくりビジョンに基づく政策を推進するため、既存事業の大胆な見直しにより一般財源を確保すること。
- ・ 基本的に要求枠などは設定せず、全ての事業はゼロベースからの積算を原則とするので、経常費や継続的な臨時費の見直し・削減も積極的に行うこと。また、前年度の事業費を超える場合は、必ず財源確保や他の事業費の減額とセットで要求するよう留意すること。
- ・ 事業費が前年度並みであるとしても、補助金や諸収入等の特定財源が減少していれば、事業継続は困難であることを認識し、歳出のみでなく歳入についても、減少の原因を分析し、増収策等の検討を加えるなど、一般財源の確保を意識すること。

2 現行制度に基づく要求等

- ・ 国の予算編成、地方財政対策は、今後の国における検討・協議を待たなければならない。そのため、要求に際しては、現行制度に基づき積算することを基本とするが、制度改正等が明確になっているものについては、改正後の制度に基づき積算すること。
ただし、国・道においては例年、大幅な制度改正が行われているため、道などを通じて積極的に情報収集し、改正の方向を早めに確認し要求に反映させること。また、権限移譲については、財源移譲が伴うことを必ず確認すること。

3 補助金

- ・ 各種団体等に対する補助金については、関係団体との協議・調整が不足したまま要求に至ることのないよう、特に削減や見直しを行う補助金に関しては、十分に協議等を行うよう留意すること。

4 重点事業、パブリックコメント対象事業

- ・ 重点事業については、先に行われた理事者ヒアリングの指示事項などを踏まえて検討を加えた上で要求すること。12月に実施する重要事業等理事者ヒアリングにおいて、検討結果について説明を求めると、各部で十分に検討の上、要求に反映させること。
- ・ パブリックコメント対象事業については、市民への説明を十分にできるよう意見募集に当たっての論点を明確にすること。また、公表スケジュールの関係から、対象となる

事業については提出期限を早めに設定するので、要求作業に当たっては留意すること。

5 事務事業評価

- ・ 各部においては、事務事業評価により既存事業の成果指標への貢献度を再度点検し、事業継続の適否なども含めて見直しを行うとともに、事業費を削減しても現状と同様の効果が見込まれる手法があれば、積極的に採用すること。

6 指定管理者制度

- ・ 指定管理者制度について、既に導入した施設にあっては、導入後の評価を踏まえ、指定管理者と十分協議の上、予算要求を行うこと。
- ・ 提案時と比較して、指定管理期間中に経済状況等の急激な変動が生じたときは、指定管理者と十分協議の上、予算要求を行うこと。
- ・ 未導入の施設にあっては、サービスの向上とコストの節減に繋がるかどうかを今一度確認し、制度導入について検討すること。

7 市民意見の反映、関係団体との協議

- ・ 新規事業の立案や、市民に新たな負担を求める制度改正を予定する場合は、自治基本条例にのっとり、審議会やパブリックコメントなどにより、市民参加や市民意見の反映を十分に行うような実施スケジュールを組むこと。
- ・ 事業の対象となる関係団体等が存在する場合、十分に意見聴取、調整協議を行うよう留意すること。

8 大学連携の強化

- ・ 市内の大学や研究機関などの知的資源や学生の若い力を活用しての事業展開を検討すること。
- ・ 事業実施に当たっては、大学などと十分協議し、学生を活用しながら事業を進めることで、学生にとっては実学を学べるようになり、地域からも頼りにされるようになることを意識し、そのような展開で互恵関係を築くよう事業を構築していくこと。

9 地域おこし協力隊制度の活用

- ・ 地域おこし協力隊制度は、地域活性化や地域課題解決の一つの手段として、観光振興やシティプロモート、産業活性化等の施策推進においても有効な手段となり得ることから、本制度を活用した事業化について検討すること。

Ⅱ 総括事項

① 総計予算

- ・ 総計予算主義の原則に基づいて編成するので、全ての収入及び支出を見積もること。

② 新規事業要求

- ・ 新規事業については、えべつ未来づくりビジョンとの関連、成果指標への貢献、市民

要望等、必要性を十分説明する準備をした上での要求とすること。

- ・ 歳出削減のために、安易に新規事業を抑制すればよいという考えに立たず、貢献度の低い事業は積極的に廃止し、必要な新規事業には積極的に取り組むというスクラップアンドビルドの視点を持つこと。

③ 財源確保への取り組み

- ・ 重点事業等理事者ヒアリング時の一般財源確保に向けた事業の見直し内容を予算要求に反映させるとともに、各部に対する理事者指示に基づき、さらなる削減により財源を生み出すこと。
- ・ 事業の要求に当たっては、充当可能な財源がないか再確認を行い十分検討すること。国、道の補助制度のほか、外郭団体や民間企業の補助制度、さらに近年は、企業広告を新たな収入とする動きも活発化している。既存の考え方にとらわれず、収入を増やす方を所管それぞれが検討すること。

④ 節電への取り組み

- ・ 公共施設においては、平成27年度江別市夏季節電対策実施要領に基づき、節電対策を実施したところだが、こうした取り組みは、環境負荷の軽減はもとより、光熱費や人件費の節減にも繋がるものであることから、単年度だけで終わることなく継続実施に努め、予算要求に反映させること。
- ・ また、昨年引き続き電気料金の高止まりが続いていることから、年間を通した節電に努めること。

⑤ 統一単価

- ・ 予算要求上の統一単価を設定するので留意すること。

⑥ 他部局・団体等との調整

- ・ 事業の検討に当たって調整を要する場合は、予算要求時までに必ず関係部局、団体等と十分調整を行うこと。

⑦ 理事者指示事項の取扱い

- ・ 新年度予算要求に繋がる事業等について、理事者から指示を受けた事項については、指示に対しどのように予算要求に反映させたかを予算要求書に明示すること。

⑧ 主務課の役割

- ・ 各主務課においては、主務課を設けた趣旨を踏まえ、求められる機能を発揮すること。

⑨ 繰出金

- ・ 他会計への繰出金については、今一度負担区分の見直しが出来ないか、内容を検証した上で要求を行うこと。
- ・ 病院会計の不良債務の状況などについては、その経営状況について随時報告するとともに、自らが最大限の経営改善策を講じた上で要求を行うこと。

⑩ ペイオフ関係

- ・ 金融機関への公金の預託又は利子補給を行っている費用に関しては引き続き十分留意するとともに、細心の注意を持って安全かつ確実な資金管理を行うこと。

⑪ その他の事項

- ・ 過去における予算及び決算議会審査並びに常任委員会等において要望のあった事項及び市民からの陳情・要望事項については、緊急性、えべつ未来づくりビジョンとの整合性等に留意するとともに、予算要求書に明示すること。
- ・ 特別会計及び企業会計については、一般会計の予算編成に準ずるとともに、独立採算が原則であるので、事業収入の確保はもちろん経営の効率化、合理化による経費の有効活用に努め、収支の均衡を確保するものとする。したがって、安易に一般会計からの繰入金等に依存することのないよう留意すること。
- ・ 歳入・歳出の予算要求、ヒアリングが完了した後も、常に国・道の状況把握や実施内容の精査に努め、予算に変更が生じる新たな情報があれば、予算査定の前後にかかわらず、速やかに財政課へ協議し、対応方針を決定しておくこと。

Ⅲ 個別事項

1 歳入に関する事項

- ・ 歳入の見積りに当たっては、社会経済情勢の動向、過去の実績等を精査分析し、地方財政に関する国の制度改正の動向等を情報収集するよう努めること。また、正確にその財源を捕捉し、過大、過少にならないよう留意すること。
- ・ 自主財源に関しては、特に積極的確保に努め、成果をあげること。

① 市 税

- ・ 歳入の根幹をなすものであることに鑑み、今後の税制の動向、国内経済情勢の見通し、地域の経済動向の分析等を多角的に行い、的確な見積りに努めること。
- ・ 引き続き適正な賦課、徴収に努め、より一層の収納率向上による市税負担の公平を期すこと。

② 使用料、手数料

- ・ 河川、道路、公園の占用関係使用料など、国や道の基準に準拠して定めている使用料については、国や道の現状を調査するとともに、当市の設定額と乖離があるものについては、改定に向け準備し、予算要求に反映させること。
- ・ 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正が行われる場合は、条例改正に向け準備し、予算要求に反映させること。
- ・ 使用料・手数料の見直し方針に基づき、4年に1度の見直し作業を実施している。料金改定対象となる使用料・手数料については、別途指示するので、予算要求に反映させること。

③ 国・道支出金

- ・ 制度改正及び国・道の予算編成の動向を十分に把握し、的確な要求を行うこと。
- ・ 補助裏の負担や、将来的な補助の削減が財政運営を圧迫する要因にもなっていることから、実質的な地方負担額や後年次の負担も見極めること。

④ 市 債

- ・ 将来の財政硬直化を極力避けるため、起債については、交付税措置など、優位性のある起債を活用するとともに、普通建設事業費に対応する市債は事業の緊急度、事業効果等を十分に検討の上活用すること。
- ・ 公営企業債にあっては、その償還が当該企業の経営を圧迫し、料金引き上げに波及しかねないものであるとともに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の悪化も含め、一般会計へも大きな影響を与えることとなる。したがって、要求に当たっては事前に財政課と十分な協議を行うこと。
- ・ 充当率は、新たな情報が入っているもの以外は現行制度により積算するものとする。

2 歳出に関する事項

- ・ 歳出の見積りに当たっては、事務事業全般にわたり根底から見直しを行い、施設管理方法の工夫など効率性の確保に徹し、経費の節減合理化を図ること。

① 人 件 費

- ・ 行政改革を一層推進するため、組織・機構の改編、配置替え、臨時・非常勤の活用など執行体制の見直しを常に行い、最小限の人員費となるための工夫を重ねること。
- ・ 時間外勤務手当については、基本的に補正は行わないので、各所属長においては、事務事業執行の工夫、課内職員の流動化等により事務改善を進めることによってその縮減に努めること。休日出勤などの時間外勤務は基本的に振替で対応するなど、その縮減と適正化を徹底すること。
- ・ 臨時及び非常勤職員については、個別の必要性及び人数について査定するので、その目的と理由について十分整理しておくこと。

② 扶 助 費

- ・ 扶助費については増加傾向にあるが、補助単独を問わず、対象者や扶助額について徹底した調査を行い、適正な制度運用を行うこと。また、単独事業については、制度そのものの継続の合理性等を必ず整理の上、必要に応じ制度改正を積極的に検討すること。

③ 投資的経費

- ・ 厳しい財政事情を考慮し、事業の効果や緊急性はもとより、継続的な事業においてはその総量及び年次別事業費等を明らかにした上で、後年度の財政負担等についても十分に検討し、適切な計画に基づいて予算を計上すること。
- ・ 施設建設に際しては、農地転用や都市計画上の障害の有無、合築の可能性や将来的管理コスト等も十分検討し、その管理コストの推計値も添付すること。
- ・ 事業費の積算に当たり、予算額と実施設計額とに大きな乖離が生じることがないように、十分な調査を行うこと。

④ 物件費

- ・ 物件費の大幅な伸びが財政を圧迫していることから、必ず事務事業の見直しを行い削減に努めること。
- ・ 需用費等の内部事務費は可能な限り削減し、その財源を他の事業費へ振り向け、その要求結果を明示すること。
- ・ 電気料金の高止まりが続いていることから、過去の実績を基に使用量削減の方法について必ず検討し、要求すること。

⑤ 維持補修工事（修繕）費

- ・ 施設の所管課は、長寿命化を図るための点検を行い、今後予定される中期の維持補修工事（修繕）について、計画を添付すること。この場合、各項目の優先順位と理由を明示すること。
- ・ 緊急性のある修繕については、当該優先度等を整理の上で要求すること。

⑥ 交際費、食糧費

- ・ 「交際費・食糧費事務取扱要綱」（平成8年4月1日付）により、厳格な執行に留意すること。要求に当たっては、さらなる簡素化や削減等ができないか十分に検討し、必要最小限の額とすること。

⑦ 補助費等

- ・ 事業の内容や対象団体の財務状況等を精査し、さらなる適正化を検討すること。

⑧ 繰出金等

- ・ 繰出金については、当該会計の現状並びに繰出しの内容について十分な分析・検討の上、経費負担の適正を期し積算すること。
- ・ 貸付金については、社会経済情勢の変化に対応しているか、借受者のニーズに適合しているかなど制度内容を精査の上、貸付事業の活性化を図り、事業効果を高めるための工夫を加えること。

⑨ 第三セクター等

- ・ 外郭団体、第三セクター等の所管課は、経営状況等その現状や実態を分析するとともに、指定管理者制度移行後の諸課題等について整理すること。

3 その他要求に当たっての留意事項

- ① 新規、拡大、削減及び廃止など、事務事業の見直し等の状況を各課単位で指定様式にまとめて要求書と一緒に提出すること。
- ② その他予算要求に係る留意事項については、庁内電子掲示板（インフォメーション）に掲載するので、内容について十分に確認の上対応のこと。

中期財政見通し 平成28年度～平成30年度（H27.8月試算）

※各数値は、25・26年度は決算額、H27年度は7月時点（繰越含む）、H28年度以降は予測数値である。（全て普通会計ベース）

（単位：百万円・％）

区 分	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	対前年 度 比	試 算 期 間					
					平成28年度	対前年度比	平成29年度	対前年度比	平成30年度	対前年度比
市 税	12,157	12,307	12,103	△1.7	12,112	0.1	12,118	0.0	11,976	△1.2
地 方 交 付 税	10,730	10,461	10,232	△2.2	10,200	△0.3	10,013	△1.8	9,854	△1.6
地 方 債	3,631	5,196	6,300	21.2	5,487	△12.9	4,067	△25.9	3,553	△12.6
そ の 他 歳 入	16,359	17,111	18,860	10.2	16,252	△13.8	15,872	△2.3	16,018	0.9
うち地方消費税交付金	1,020	1,283	1,830	42.6	1,830	0.0	2,045	11.7	2,368	15.8
うち繰入金	1,162	928	1,185	27.7	280	△76.4	30	△89.3	30	0.0
歳 入 総 額	42,877	45,075	47,495	5.4	44,051	△7.3	42,070	△4.5	41,401	△1.6
人 件 費	6,514	6,452	6,621	2.6	6,664	0.6	6,560	△1.6	6,566	0.1
物 件 費	5,305	5,565	5,937	6.7	5,781	△2.6	5,887	1.8	5,948	1.0
扶 助 費	9,000	9,728	10,099	3.8	10,184	0.8	10,390	2.0	10,612	2.1
公 債 費	4,779	4,666	4,292	△8.0	4,403	2.6	4,211	△4.4	4,103	△2.6
投 資 的 経 費	5,581	6,862	8,703	26.8	7,501	△13.8	5,279	△29.6	4,548	△13.8
そ の 他 歳 出	10,957	11,134	11,565	3.9	11,026	△4.7	11,016	△0.1	10,889	△1.2
歳 出 総 額	42,136	44,407	47,217	6.3	45,559	△3.5	43,343	△4.9	42,666	△1.6
歳 入 歳 出 差 引 額	741	668	278	-	△1,508	-	△1,273	-	△1,265	-
基 金 残 高 見 込	6,877	6,580	6,284	-	3,929	-	2,437	-	1,203	-

○収支不足分を基金取崩しにて対応した場合（各年の基金積立の見込み61百万円を含む。）

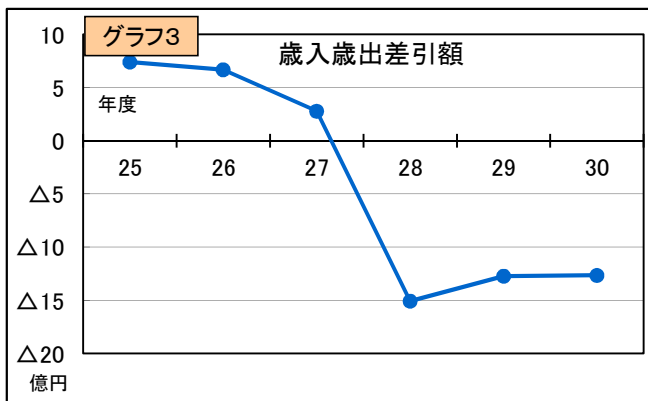
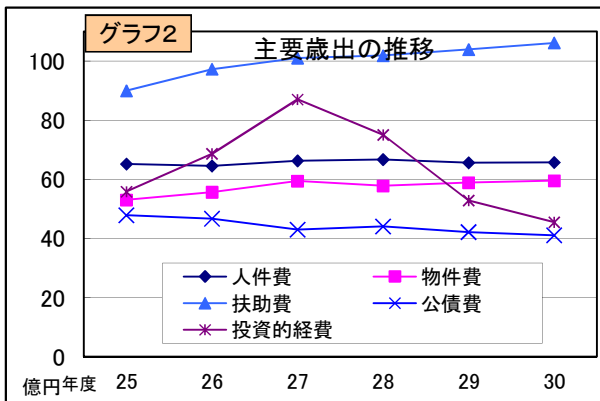
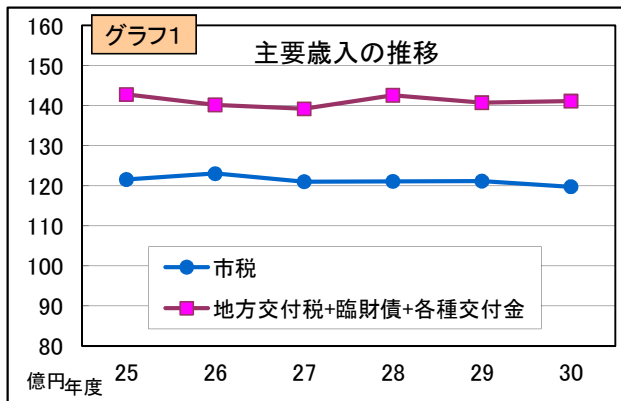
※基金残高見込は、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の合計である。

<中期財政見通し作成にあたっての具体的算出方法>

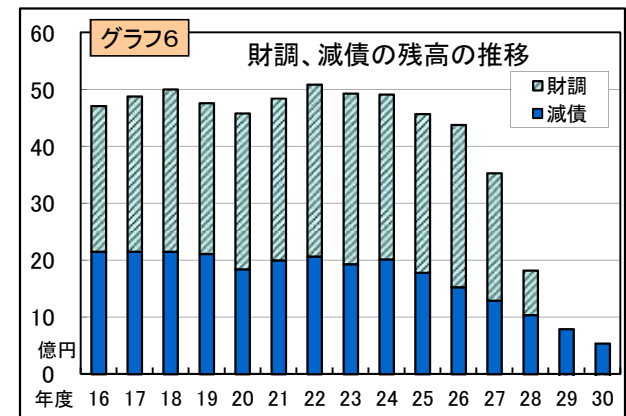
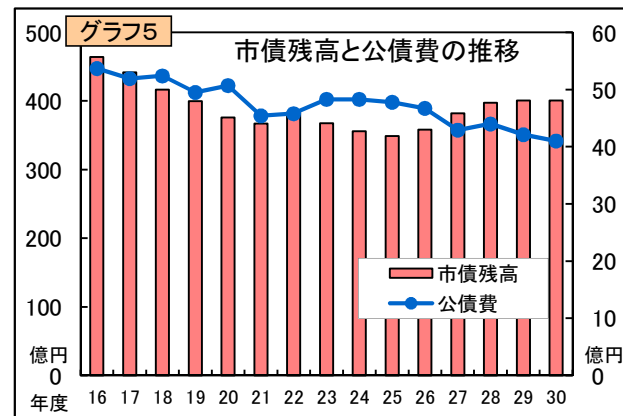
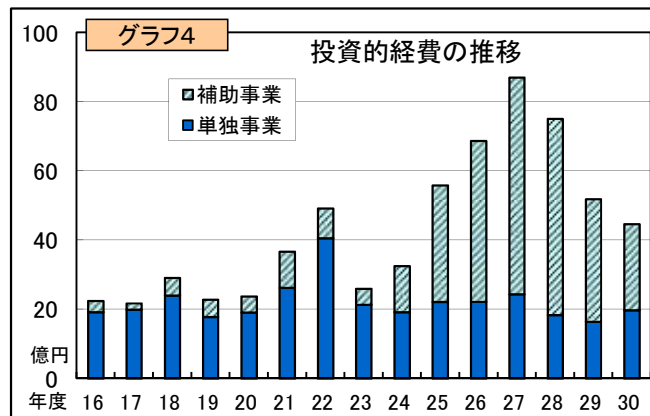
- 歳 入**
- 市税 市税のH27年度予算は、固定資産税評価替えの影響により、H26年度決算と比べ1.7%の減となった。H28年度以降の見通しについては、法人市民税や軽自動車税の税率改定、固定資産税の時点修正や今後の企業投資の見込みによる影響を考慮している。
 - 地方交付税等 基準財政収入額は、市税収入見込みに加えて地方消費税交付金の増加を反映して試算した。基準財政需要額は、公債費や事業費補正等を個別に積み上げ、その他は横ばいで推計した。
 - 地方債 投資的経費の推計に基づき各年度の起債額を試算した。なお、臨時財政対策債は横ばいで見込んだ。
 - その他歳入 国庫支出金及び道支出金は、扶助費及び投資的経費に係るものについて個別に推計。繰入金は、特定目的基金・減債基金は過去の実績等に基づいて推計し、財政調整基金はゼロで試算した。なお、繰越金（通常5～7億円程度）は、試算期間においては1億円で見込んだ。
- 歳 出**
- 人件費 H27年度予算数値をベースとし、3年毎の退職手当事前納付金の精算（H28年度）を加味した。
 - 物件費 全体の60%を超える大規模物件費については個別に伸びを推計し、その他は1%増とした。
 - 扶助費 全体の95%を超える大規模扶助費については個別に伸びを推計し、その他は1%増とした。
 - 公債費 現在計画されている事業を期間別に償還額を推計し、試算期間中の金利を2.0%と仮定して試算した。
 - 投資的経費 顔づくり事業、公営住宅建設及び学校改築事業などの大型公共投資について現時点の想定に基づき試算し、その他各種施設等についても一定量の改修や更新を見込んで試算した。
 - その他歳出 積立金は、通常分（運用利息）及び繰越金予算額の1/2分を計上。特別会計繰出金は、国保は横ばい、介護・後期高齢者医療費等は3%増で推計。企業会計繰出金は、企業会計の財政計画等を基に試算した。

＜歳入・歳出の年度推移等＞

- 歳入は、市民税が法人税率改定の影響で微減、固定資産税が評価替え年度に減少すると見込んだ。また、消費税率改定により地方消費税交付金が増加する一方で、増税分の地方交付税算入率が100%であることから地方交付税の減少につながっている。市税・地方交付税・臨時財政対策債及び各種交付金を合計した一般財源総額は、横ばいで見込んでいる。（グラフ1）
- 歳出を個別に見ると、人件費及び物件費は概ね横ばい、扶助費は増加し、投資的経費はH27年度をピークとして以降は減少すると見込んでいる。（グラフ2）
- 歳入歳出の試算結果によると、H28年度からH30年度まで約12億円～15億円程度の収支不足となり、財政調整基金繰入金を取崩しを加えても厳しい財政運営が予想される。（グラフ3）



- 投資的経費は、H16年度以降は20～30億円程度で推移していた（H22年度の増加は土地開発公社解散によるもの）。学校改築や顔づくり事業などの計画により、H26～H28年度は大幅に増加するが、以降はまた減少すると見込んでいる。（グラフ4）
- 市債残高は、H15年度をピークとして減少傾向であったが、学校改築等の事業費増加により、H26年度以降は増加に転じる。公債費は、一時的に増加する年度があるものの、市債の償還が進むことに伴い傾向としては減少する。（グラフ5）
- 減債基金（H26年度末残高15億円）は、過去の実績等を考慮して2.5億円取崩すと仮定するとH30年度末の残高は約5億円になる。また、財政調整基金（H26年度末29億円）は、収支不足をすべて取崩していくとH29年度に残高がなくなる。（グラフ6）



平成28年度 予算編成事務日程

予算編成の事務日程は、次のとおり進めるので、要求に際して遺漏のないよう留意すること。
なお、日程については、国の動向等により変更する可能性がある。ヒアリング日程は、経常・臨時経費とも各担当から別途通知する。

平成27年10月9日(金)	拡大庁議 予算編成方針説明会
29日(木)	パブリックコメント候補事業の提出
11月5日(木)	経常経費予算要求書提出期限(提出部数1部)
6日(金)	経常経費各課ヒアリング開始
17日(火)	パブリックコメント対象事業関係資料提出期限
25日(水)	臨時経費予算要求書提出期限(提出部数2部)
26日(木)	臨時経費各課ヒアリング開始
12月4日(金)	パブリックコメント募集開始
12月11日(金)	重要事業等理事者ヒア調書提出期限【様式1・2】 (提出部数20部)
12月15日(火)～17日(木)	重要事業等理事者ヒアリング(17日は予備日)
平成28年1月4日(月)	パブリックコメント募集締切
20日(水)～27日(水)	予算理事者査定
2月1日(月)	予算案内示、パブリックコメント結果作成(各部)
2日(火)	予算案確定
9日(火) 予定	予算記者発表(パブリックコメント結果公表)

* 定例市議会予定 *

平成28年4月1日(金) 予算執行方針指示及び予算配当予定

※提出書類は

- ・ **予算見積調書、事業費見積書、歳出(歳入)予算要求書**とし、経常費については**1部**、臨時費については**2部**提出のこと。
- ・ 事務事業の見直し等結果をまとめた資料(様式は別途通知)を、経常費、臨時費ごとにそれぞれ**1部**提出のこと。

統一単価

1 旅 費 ～ 道内主要都市等

(単位：円)

都市名	職階区分	列車等運賃	特急料金 急行料金	座席指定	接続料金	日 当			宿 泊		日帰りの 旅費合計	1泊2日の 旅費合計	2泊3日の 旅費合計
						日帰分	2日分	3日分	1泊	2泊			
旭川	特別職等	5,080	Sキップ			2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	7,880	23,180	38,480
	一般職員	5,080	使用			2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	7,480	19,680	31,880
網走 (4～11月)	特別職等	16,460	Rキップ				5,600	8,400	12,500	25,000		34,560	49,860
	一般職員	16,460	使用				4,800	7,200	9,800	19,600		31,060	43,260
網走 (12～3月)	特別職等	16,870	Rキップ				5,600	8,400	12,500	25,000		34,970	50,270
	一般職員	16,870	使用				4,800	7,200	9,800	19,600		31,470	43,670
岩見沢	特別職等	900									900		
	一般職員	900									900		
小樽	特別職等	2,140				1,400	5,600	8,400	12,500	25,000	3,540	20,240	35,540
	一般職員	2,140				1,200	4,800	7,200	9,800	19,600	3,340	16,740	28,940
帯広 (4～11月)	特別職等	12,750	Rキップ		440		5,600	8,400	12,500	25,000		31,290	46,590
	一般職員	12,750	使用		440		4,800	7,200	9,800	19,600		27,790	39,990
帯広 (12～3月)	特別職等	13,160	Rキップ		440		5,600	8,400	12,500	25,000		31,700	47,000
	一般職員	13,160	使用		440		4,800	7,200	9,800	19,600		28,200	40,400
北見 (4～11月)	特別職等	14,190	Rキップ				5,600	8,400	12,500	25,000		32,290	47,590
	一般職員	14,190	使用				4,800	7,200	9,800	19,600		28,790	40,990
北見 (12～3月)	特別職等	15,220	Rキップ				5,600	8,400	12,500	25,000		33,320	48,620
	一般職員	15,220	使用				4,800	7,200	9,800	19,600		29,820	42,020
釧路 (4～11月)	特別職等	16,660	Rキップ		440		5,600	8,400	12,500	25,000		35,200	50,500
	一般職員	16,660	使用		440		4,800	7,200	9,800	19,600		31,700	43,900
釧路 (12～3月)	特別職等	17,070	Rキップ		440		5,600	8,400	12,500	25,000		35,610	50,910
	一般職員	17,070	使用		440		4,800	7,200	9,800	19,600		32,110	44,310
札幌	特別職等	720									720		
	一般職員	720									720		
士別	特別職等	7,320	Sキップ	1,040		2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	11,160	26,460	41,760
	一般職員	7,320	使用	1,040		2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	10,760	22,960	35,160
定山溪 温泉	特別職等	2,260	うちバス 1540円含				5,600	8,400	12,500	25,000	2,260	20,360	35,660
	一般職員	2,260					4,800	7,200	9,800	19,600	2,260	16,860	29,060
千歳	特別職等	1,860				1,400	5,600	8,400	12,500	25,000	3,260	19,960	35,260
	一般職員	1,860				1,200	4,800	7,200	9,800	19,600	3,060	16,460	28,660
新千歳 空港	特別職等	2,420				1,400					3,820		
	一般職員	2,420				1,200					3,620		
苫小牧	特別職等	3,040	Sキップ		720	1,400	5,600	8,400	12,500	25,000	5,160	21,860	37,160
	一般職員	3,040	使用		720	1,200	4,800	7,200	9,800	19,600	4,960	18,360	30,560
名寄	特別職等	8,130	Sキップ	1,040		2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	11,970	27,270	42,570
	一般職員	8,130	使用	1,040		2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	11,570	23,770	35,970
根室 (4～11月)	特別職等	19,650	Rキップ		440		5,600	8,400	12,500	25,000		38,190	53,490
	一般職員	19,650	使用		440		4,800	7,200	9,800	19,600		34,690	46,890
根室 (12～3月)	特別職等	20,060	Rキップ		440		5,600	8,400	12,500	25,000		38,600	53,900
	一般職員	20,060	使用		440		4,800	7,200	9,800	19,600		35,100	47,300
函館 (4～11月)	特別職等	14,810	Rキップ		440		5,600	8,400	12,500	25,000		33,350	48,650
	一般職員	14,810	使用		440		4,800	7,200	9,800	19,600		29,850	42,050
函館 (12～3月)	特別職等	15,220	Rキップ		440		5,600	8,400	12,500	25,000		33,760	49,060
	一般職員	15,220	使用		440		4,800	7,200	9,800	19,600		30,260	42,460
富良野	特別職等	4,460	Sキップ			2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	7,260	22,560	37,860
	一般職員	4,460	使用			2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	6,860	19,060	31,260
室蘭	特別職等	4,730	Sキップ	1,040	720	2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	9,290	24,590	39,890
	一般職員	4,730	使用	1,040	720	2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	8,890	21,090	33,290
留萌	特別職等	5,310	Sキップ			2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	8,110	23,410	38,710
	一般職員	5,310	使用			2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	7,710	19,910	32,110
稚内 (4～11月)	特別職等	12,550	Rキップ				5,600	8,400	12,500	25,000		30,650	45,950
	一般職員	12,550	使用				4,800	7,200	9,800	19,600		27,150	39,350
稚内 (12～3月)	特別職等	13,580	Rキップ				5,600	8,400	12,500	25,000		31,680	46,980
	一般職員	13,580	使用				4,800	7,200	9,800	19,600		28,180	40,380
登別 温泉	特別職等	4,840	Sキップ うちバス 680円含	1,040	720	2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	9,400	24,700	40,000
	一般職員	4,840		1,040	720	2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	9,000	21,200	33,400

※ 特別職等：市長、副市長、水道事業管理者、教育長及び病院長

2 旅 費 ～ 道外主要都市

(単位：円)

都市名	職階区分	航空運賃	列車運賃	モレール・ 連絡バス	日 当			宿 泊			1泊2日の 旅費合計	2泊3日の 旅費合計	3泊4日の 旅費合計
					2日分	3日分	4日分	1泊	2泊	3泊			
東京	特別職等	26,980	2,740	980	6,000	9,000	12,000	14,800	29,600	44,400	51,500	69,300	87,100
	一般職員	26,980	2,740	980	5,200	7,800	10,400	12,000	24,000	36,000	47,900	62,500	77,100
大阪	特別職等	26,600	4,620		6,000	9,000	12,000	13,600	27,200	40,800	50,820	67,420	84,020
	一般職員	26,600	4,620		5,200	7,800	10,400	10,900	21,800	32,700	47,320	60,820	74,320
名古屋	特別職等	29,020	4,160		6,000	9,000	12,000	13,600	27,200	40,800	52,780	69,380	85,980
	一般職員	29,020	4,160		5,200	7,800	10,400	10,900	21,800	32,700	49,280	62,780	76,280
仙台	特別職等	27,700	3,720		6,000	9,000	12,000	13,600	27,200	40,800	51,020	67,620	84,220
	一般職員	27,700	3,720		5,200	7,800	10,400	10,900	21,800	32,700	47,520	61,020	74,520

※ 空港から主要駅（東京・梅田・名古屋・仙台）までの交通費を含む。

航空運賃は、通常期平日のJAL先得割引タイプA（札幌⇄東京はAIR-D0のスペシャル21）を基準としていますので、この金額で予算要求してください。ただし、6～9月・3月等の割引率の低い時期や週末等に日程が決まっているなど、この金額で購入できないことが明確な場合は、その時期に応じた金額で予算要求してください。

なお、道外旅費の執行に当たっては出張の業務内容やスケジュールを勘案し、可能なものはLCC（格安航空会社）の利用も検討してください。

3 燃 料 費

品 名	単位	価格(円)	備 考
ガソリン	ℓ	123	レギュラー
軽油	ℓ	107	
白灯油	ℓ	69	
A重油	ℓ	66	大口給油63円(4* _{0.5} ℓ以上)
プロパンガス	0.1m ³	1,900	基本料金(一律)
		59	0.1m ³ を超え10.0m ³ まで0.1m ³ 毎の加算額
		53	10.1m ³ を超える分0.1m ³ 毎の加算額
		48	15.1m ³ を超える分0.1m ³ 毎の加算額
		45	30.1m ³ を超える分0.1m ³ 毎の加算額